

新型コロナウイルス感染症に関する

県民の皆様へのお願い

これまで、感染拡大防止のため、外出の自粛や休業要請にご協力いただいている県民の皆様や事業者の皆様に対して、改めて感謝申し上げます。

県内の感染状況については、直近2週間で、感染者数は大きく減少し、感染経路を追えない方もごく少数にとどまっているところ です。

また、医療体制については、医療関係者の懸命なご努力により、400床以上の病床の整備に加え、軽症者が療養するホテルの確保も進んできています。

そのような中、昨日、政府は、新潟県を含む39県について、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を解除しました。

これを受け、本日、新潟県では、市町村長との意見交換、県の専門家会議でのご助言も踏まえ、県民の皆様や事業者の皆様へ、改めて以下の取組をお願いいたします。

まず、県民の皆様には、日常のあらゆる場面において、ウイルスへの警戒を怠らず、人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗いなどの手指衛生をはじめとした基本的な感染対策の継続など、感染拡大を予防する「新しい生活様式」の実践をお願いいたします。

県をまたいだ不要不急の移動については、国内における緊急事態宣言が全て解除されるまでは、引き続き、厳に控えていただきますようお願いいたします。

また、接待を伴う飲食店、カラオケ、ライブハウス、スポーツジム等、これまでにクラスターが発生しているような施設や、「三つの密」のある場所への外出は、極力慎重に判断されるようお願いいたします。

なお、多人数での会食・飲み会を避けること、お茶飲みの機会での食器等の共有を避けることや、職場での共有物の消毒など接触感染の防止にも、引き続き留意してください。

次に、事業者の皆様には、業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドラインや、国の専門家会議で示された感染拡大予防のための工夫等を踏まえ、換気や消毒、入場制限をはじめとする人と人との距離を確保する措置等の感染拡大防止策を、最大限講じていただくことを前提として、全ての施設に係る休業要請を解除することといたします。

また、時差出勤、自転車通勤やテレワークなど、人との接触を低減する新しい働き方を進めていただきますようお願いいたします。

県内の感染状況は、まだまだ油断できない状況にあります。再度、感染が拡大し、まん延の恐れがあると認められた場合には、改めて、休業要請等の感染拡大防止対策を強化することとなりますので、引き続き、警戒を怠らないようお願いいたします。

社会的な制限をできるだけ緩和し、感染拡大防止と社会経済活動の維持を両立するためには、県民の皆様による新しい生活様式の実践と、事業者の皆様による感染拡大防止のための取組が何よりも重要となります。

今後も、新型コロナウイルス感染症とは長丁場の付き合いになりますが、県民一丸となって、この難局を乗り越えてまいりましょう。

令和2年5月15日

新潟県知事 花角 英世